

報告第 9 号

専決処分の報告について（丸亀市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 7 年 4 月 25 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市学校結核対策委員会委員の委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

	区 分	氏 名	備 考
1	学校の養護教諭の代表	黒岩 絢子	丸亀市立飯山中学校

2 解嘱年月日

令和7年3月31日

3 解嘱理由

辞任の申出があったため

4 被委嘱者

	区 分	氏 名	備 考
1	学校の養護教諭の代表	豊田 早紀美	丸亀市立綾歌中学校

5 委嘱期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（残任期間）

6 委嘱理由

前任者から辞任の申出があり、団体からの推薦により適任と認めたため

丸亀市立学校結核対策委員会委員名簿

1 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
市を管轄する保健所の長	横 山 勝 教	中讃保健所長
結核治療の専門家	永 田 拓 也	香川労災病院 呼吸器内科医
市医師会の代表	曾 根 良 幸	曾根クリニック院長
市立学校医の代表	小 橋 嵩 平	丸亀市立西中学校医
市立学校長の代表	菅 佳 久	丸亀市立南中学校長
学校の養護教諭の代表	<u>豊 田 早 紀 美</u>	丸亀市立綾歌中学校

2 委嘱期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで